

遺言の書き方・相続税・財産分与など、疑問や不安はありませんか？

全国一斉

遺言・相続

に関する



無料電話相談

2012年4月15日(日)

10:00～16:00



電話：045-651-1062

遺言の日(4月15日)を記念して
遺言・相続に詳しい弁護士が法律相談をします。

遺産分けがうまく
いかない。
兄妹で争っている

遺言状を作りたい

遺言状が出て
きたけどどうし
よう

借金を相続しそう

相続で家や
預金の名義
を変更したい

例えばこんなお悩み
お気軽にご相談ください

自分が元気なうち
に子どもに財産を
あげたい

この件に関する問合せ
横浜弁護士会 法律相談課
TEL:045-211-7701



横浜弁護士会 日本弁護士連合会